## (合 タクシーご利用の皆様へ)

## 令和4年11月14日(月)より

## 東京都 23 区・武蔵野市・三鷹市の 運賃が変わります!

平素よりタクシーをご利用いただきましてありがとうございます。

この度、東京都23区、武蔵野市、三鷹市(多摩地区は除く)のタク シーは、タクシー乗務員の確保と労働条件の改善、ならびに事業収支の 改善を図るため、令和4年11月14日(月)から下記の通り新運賃を 実施させていただくこととなりました。

今後とも一層の「安心・安全」な輸送とサービス向上に努めてまいり ますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 距離制運賃 【現行】 【改定後】 → 1.096km 初乗 1.052km 500円 420円 255mまでごとに100円 加算 233mまでごとに80円 $\rightarrow$ 時間距離併用運賃 時速 10km 以下で走行した場合 【改定後】 現 行 1分25秒までごとに80円 → 1分35秒までごとに100円 迎車回送料金 1回につき定額料金を事業者ごとに設定

※今回改定となる運賃は、多摩地区は含まれません。

- 一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 一般社団法人 東京都個人タクシー協会

● 国土交通省 関東運輸局

● 公益財団法人 東京タクシーセンター